保健のページ

【予防接種の接種忘れはありませんか？】

予防接種には定期接種（法律に基づき実施するもの。「受けるように努めるもの」とされており、自己負担は無料で接種できる）と、任意接種（保護者の希望により接種し、自己負担有料で接種する）があります。
現在、任意接種なのは、流行性耳下腺炎と、季節性インフルエンザとなっています。

スケジュールを組むのが大変！という保護者さんの声をよくお聞きします。
現在はスマホなどのアプリでスケジュール管理できるものもありますので、ぜひ活用してみてくださいね。

せっかく予防接種の予約をしていても、以下の疾患に罹患した際には、予防接種を受けることができなくなる期間があります。
●麻疹・・・治癒後 4 週間程度
●風疹・水痘・流行性耳下腺炎・・・治癒後 2～4 週程度
●突発性発疹・手足口病・伝染性紅斑・・・治癒後 1～2 週間程度
●けいれんを起こしたことのあるお子さんは、かかりつけ医にご相談ください。
スケジュールが崩れてしまった際には、かかりつけ医にご相談いただき、どのワクチンから打っていくのがよいか質問してみると良いでしょう。

★年長児さんは、R3 年 4 月 1 日～R4 年 3 月 31 日の間が MR ワクチン 2 期の接種時期になっています。
まだ接種されていない方は、早めのご予約をお勧めいたします。

【任意接種もワクチンを打った方がいいの？】

現在、任意接種となっているのは、流行性耳下腺炎と季節性インフルエンザの予防接種ですが、両方とも接種していただくことをお勧めしています。

流行性耳下腺炎は、合併症を引き起こした場合に後遺症が残ってしまうことがあります。
ひとつは、「難聴」があり、片耳の場合が多いのですが、まれに両耳に発症することもあります。この難聴は回復できないことも少なくありません。500～3,500 人に 1 人の割合で発症するので、割と頻度の高い合併症といえます。

　また、インフルエンザワクチンは例年通りの供給は見込まれていますが、昨年度よりも遅れたペースでの供給になるようです。昨年度は園内でもインフルエンザの流行はみられませんでしたが、今年度はどのようになるか予測できない状況です。新型コロナウイルス感染症の流行も、現在は落ち着いてきていますが、こちらも今後どのようになるのか予測できません。
ワクチンを打つことで、集団免疫への効果を期待することが出来ます。集団免疫とは、人口の一定割合以上の人が免疫を持つことで、感染患者が出ても、他の人に感染しにくくなり、感染症が流行しなくなり、間接的に免疫を持たない人も守られる仕組みです。園での生活は集団生活になり、まだワクチンを接種できる対象年齢になっていないお子さんもおられます。みんなが病気から守られるように、意識をしていけたらよいですね。

（看護師より　参考：厚労省 HP・宇治市 HP・京田辺市 HP・KNOW　VPD！）